

第101回東京都港湾審議会を開催内容について

1 趣旨

令和5年9月11日に開催された「第101回 東京都港湾審議会」において、「東京港港湾計画—改訂—（案）」、「東京港臨港地区及び同分区の指定並びに臨港地区の解除（案）」、「東京都海上公園計画の変更（案）」についての審議及び答申が行われた。

2 東京港第9次改訂港湾計画等に対する意見照会の回答について

令和5年6月22日開催の港湾問題都区連絡協議会幹事会、7月18日開催の港湾問題都区連絡協議会を踏まえ、東京都への意見を別紙1のとおり8月21日に回答した。

3 東京都港湾計画—改訂—（案）について

- ・港湾計画の改訂（案）の資料については別紙2のとおり。
- ・新海面処分場コンテナ埠頭Z0、Z2については、主として東南アジア航路における貨物需要への対応のため機能拡充を図ることとし、同航路の大型船に対応した水深・延長とするために今回の計画でZ0、Z2の水深を-15m～-16mに、延長を600m（Z0、Z2の合計）として新たに計画する。

4 東京港臨港地区及び同分区の指定並びに臨港地区の解除（案）について

- ・都市計画法第8条及び港湾法第39条の規定に基づき、東京港臨港地区及び同分区の指定並びに臨港地区の解除を行う。
- ・大田区令和島一丁目及び二丁目を外貿コンテナふ頭用地等として利用するため、新たに「商港区」として指定する。

5 東京都海上公園計画の変更（案）について

- ・中央区晴海二丁目および江東区豊洲二丁目にある春海橋公園に隣接する旧晴海鉄道橋及び橋詰部を整備し、当該公園と一体的に供用することにより、水辺の歩行者ネットワーク形成を図るため、当該公園に関する海上公園計画を変更する（大田区に関連する変更点はなし）。

6 今後の予定

第101回東京都港湾審議会及び交通政策審議会を経て改定される予定

令和5年9月11日	第101回港湾審議会（港湾計画改定に関する諮問・答申）
令和5年10月30日（予定）	交通政策審議会（国）（港湾分科会）
令和5年度内予定	公示（東京都公報に掲載）

令和 5 年 8 月 21 日

東京港第 9 次改訂港湾計画等に対する意見について

羽田空港の再拡張・24 時間化、令和島誕生、新型コロナウイルス感染症や SDGs 未来都市・自治体モデル事業への W 選定など、空港臨海部を取り巻く状況が大きく変容している状況を踏まえ、これまで以上に区の施策を積極的に展開していくため、以下の内容を付して了承する。

1 交通渋滞・対策について

コンテナ埠頭の機能拡充や国際基盤航路の拡充に加え、新型コロナウイルス感染症の収束により取扱貨物量の増大が予想される中、臨海部では今後一層、物流車両等の増加が見込まれる。臨海部と内陸部を結ぶ東西交通の混雑軽減や渋滞解消を図るためには、近隣道路のネットワークの再構築・強化が不可欠と考える。特に臨海部の南北交通軸となる国道 357 号京浜大橋周辺の早期の立体交差化や、多摩川トンネル以南の早期開通に向けて、引き続き、国に働きかけること。

また、中央防波堤における新海面処分場コンテナ（Z0～Z2）の整備に際して、円滑な交通流となるよう周辺道路の整備も併せて行うこと。

2 環境等保全について

区は「SDGs 未来都市」に選定され、その中でも特に優れて先進的な取り組みを行う「自治体 SDGs モデル事業」として官民 6 者連携による羽田空港及び周辺地区における水素利活用の調査し、脱炭素化の推進を図っている。

都としても、令和 5 年 3 月策定の「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」に基づいた脱炭素化の取組をより一層推進し、地球温暖化対策を実施すること。

3 地震・津波・高潮対策等について

首都直下型地震や大型台風の増加などによる災害から区民の生命や財産を守れるよう、引き続き護岸の耐震化や、防潮堤などの海岸保全施設の整備、更新を行い災害時においても港湾機能を確実に維持できるよう港湾の強靱化を図ること。

また、大規模災害時における緊急物資等の輸送が停滞なく受け入れられるよう防災船着場のほか既定計画の小型栈橋についても引き続き整備に向けて取り組むこと。

4 土地利用等について

令和島や新海面処分場についての土地利用や都市計画等の見直しに際しては区と協議すること。

臨海部においては地域の賑わい創出や観光振興に資する土地利用の促進にさらに努め、緩傾斜護岸や遊歩道等の整備や港湾インフラ等についてライトアップの推進を行うなど、区民にも親しまれる水辺空間や景観の創出に務めること。

また、臨海部への物流量の増大から物流車両の荷役待ちや港湾労働者の通勤に対応する施設対策として、駐車場などに使用できる土地確保などの対策に努めること。

5 海上交通ネットワークの拡充について

アフターコロナによる観光需要の回復に備え、水辺の更なる魅力向上に向け、舟運を新たな交通手段として確立するために輸送、観光、新たなテクノロジー導入など多面的な取り組みを推進し、区も含めた臨海部の賑わいづくりの創出にさらに努めること。

6 港湾計画の改訂について

港湾計画の改訂にあたっては、区民の意見を十分に把握するとともに、区が作成している「空港臨海部ランドビジョン 2040」などとの整合性を図った計画とし、「東京ベイ eSG まちづくり戦略 2022」の具体的な施策などへ反映させること。

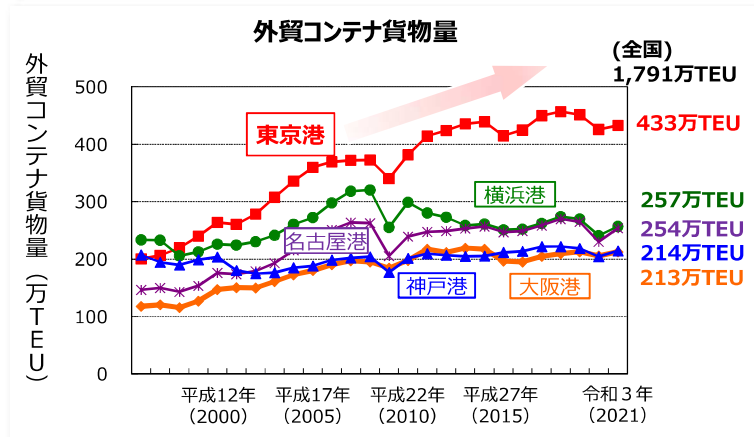
また、地域等から交通や土地利用をはじめとした要望等が出されたときや、新たな土地活用や施設の建設、新海面処分場の帰属を決定する際には、区と十分に連携及び協力を図ること。

港湾計画とは

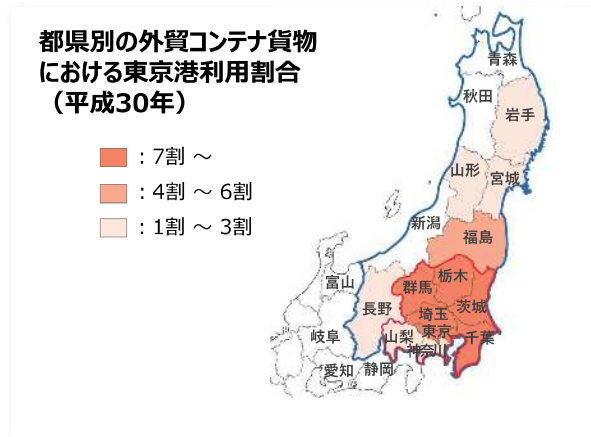
- 港湾計画は、港湾法に基づき、港湾管理者が概ね10年先の取扱貨物量、港湾施設の規模及び配置等を定める計画
- 現在は、平成26年に策定した「第8次改訂港湾計画」に基づき、施設整備等を実施中

東京港の現状

- 東京港は全国の外貿コンテナ貨物量の四分の一を取り扱っており、貨物量は増加傾向
- 東日本の外貿コンテナ貨物の約6割が東京港を利用



(資料)「各港港湾統計」より作成



(資料)「平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」(1か月値) (国土交通省)より作成

東京港を取り巻く情勢変化

- 産業構造の変化等によるアジア地域との取扱貨物量の増加、世界的な船舶大型化の進展
- 少子高齢化等による労働力の不足、AIやIoT等の情報通信技術の進展
- 首都直下地震等の切迫性、激甚化・頻発化している高潮・暴風等のリスクの増大
- 脱炭素社会の実現、観光拠点の形成などに向けた取組の必要性 等



- ・ 2040年代の将来像を示した『東京港第9次改訂港湾計画に向けた長期構想』を令和4年1月に策定
- ・ 長期構想を指針とし、港湾計画を改訂

東京港第9次改訂港湾計画 概要版（案）

港湾計画の方針

【 基本理念 】

進化し続ける未来創造港湾 東京港 ～スマートポートの実現～

常に港の新陳代謝を進め、新たな価値を創造し、国際競争力が高く進化し続ける港

物流 世界とつながるリーディングポート

- ユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港
- 国際基幹航路の維持や増加する東南アジア航路への対応、国際フィーダー航路網の充実
- AI等の最先端技術の活用やターミナルの一体利用などによる処理能力の増大・良好な労働環境の確保
- モーダルシフトの進展等に対応した国内海上輸送拠点

防災・維持管理 信頼をつなぐレジリエントポート

- 災害時にも物流機能を確実に維持できる強靱な港
- 高潮・津波等や気候変動に伴う平均海面水位の上昇等から都民の生命と財産を確実に守る港
- 既存ストックの効果的な維持管理により機能を発揮し続ける港

環境 未来へつなぐグリーンポート

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する港
- 水と緑のネットワークや豊かな海域環境を創出する港

観光・水辺のまちづくり にぎわいをつなぐゲートウェイ

- クルーズや水上交通等の多様な船舶を受け入れる港
- 水辺のさらなる魅力向上に向けた緑やオープンスペース等の確保

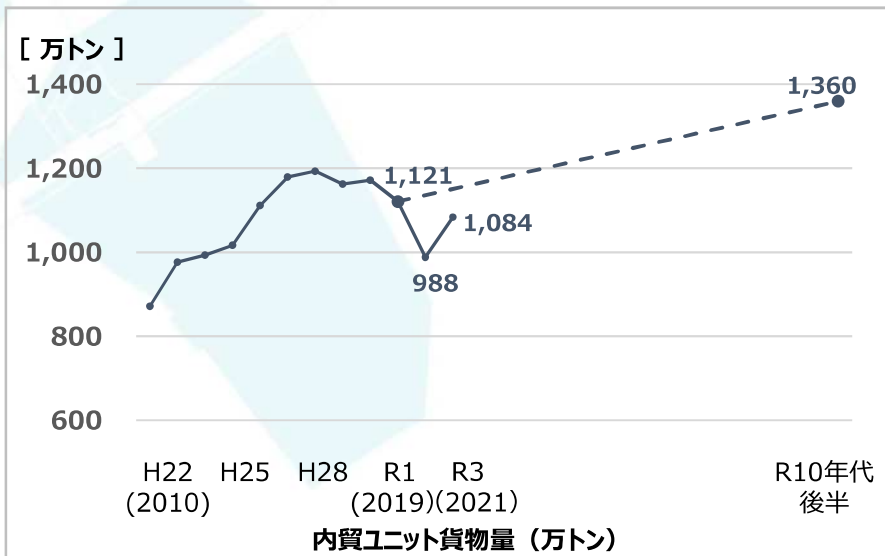
東京港第9次改訂港湾計画 概要版（案）

港湾の能力

目標年次（令和10年代後半）における取扱貨物量、船舶乗降旅客数を次のように定める

取扱貨物量	外貿 〔うち外貿コンテナ貨物 在来貨物等〕	6,320万トン 〔6,150万トン [590万TEU] 170万トン〕
	内貿 〔うち内貿ユニット貨物※1 国際フィーダー貨物※2 フェリー貨物 在来貨物等〕	4,580万トン 〔1,360万トン [20万TEU] 190万トン [40万TEU] 1,260万トン 1,770万トン〕
	合計 (うち外内貿コンテナ貨物)	10,900万トン ([650万TEU])
船舶乗降旅客数		540万人

※1 内貿ユニット貨物：シャーシ等により輸送され、主にトラクタヘッドにより揚げ積みされる貨物
 ※2 国際フィーダー貨物：国際戦略港湾などで外貿コンテナ船に積み替えられて輸出入される国内貨物



東京港第9次改訂港湾計画 概要版 (案)

物流 世界とつながるリーディングポート

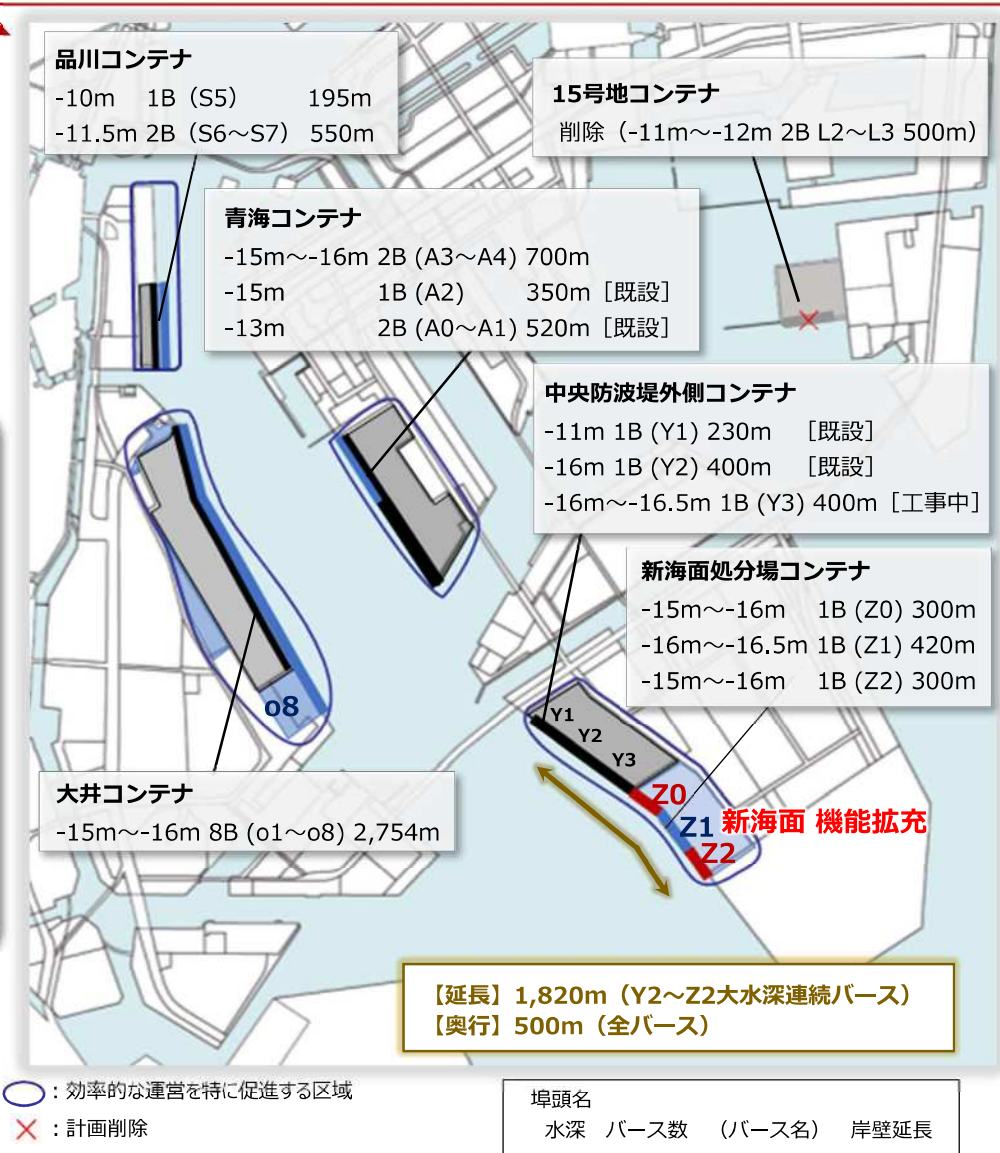
■ 外内貿コンテナ埠頭

- 国際基幹航路の維持や増加する東南アジア航路への対応、国際フィーダー航路網の充実
- 増加するコンテナ貨物、船舶の大型化に対応するため、新たな埠頭の整備や既存埠頭の再編整備
- AI等の最先端技術の活用や荷役機械の遠隔操作化
- コンテナターミナルの一体利用 等

【計画の内容】

- 新海面処分場コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ Z0、Z2 (水深-15m~-16m、延長600m) [今回計画]
 - ・ Z1 (水深-16m~-16.5m、延長420m) [既定計画]
 - ・ 新規埠頭計画に伴い、既定計画である15号地コンテナ埠頭計画を削除 [今回計画]
- 青海コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ 岸壁増深 (A3~A4) [既定計画]
- 大井コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ 岸壁増深・拡張 (o8等) [既定計画]
- 品川コンテナ埠頭の機能拡充
 - ・ 岸壁増深・拡張 [既定計画]

- : 今回計画 (第9次改訂で新たに計画する岸壁)
- : 既定計画 (第8次改訂から継続して計画する岸壁)
- : 既設 (供用している岸壁) または工事中
- : 既定計画 (第8次改訂から継続して計画する埠頭用地)
- : 既設 (供用している埠頭用地) または工事中



東京港第9次改訂港湾計画 概要版（案）

物流 世界とつながるリーディングポート

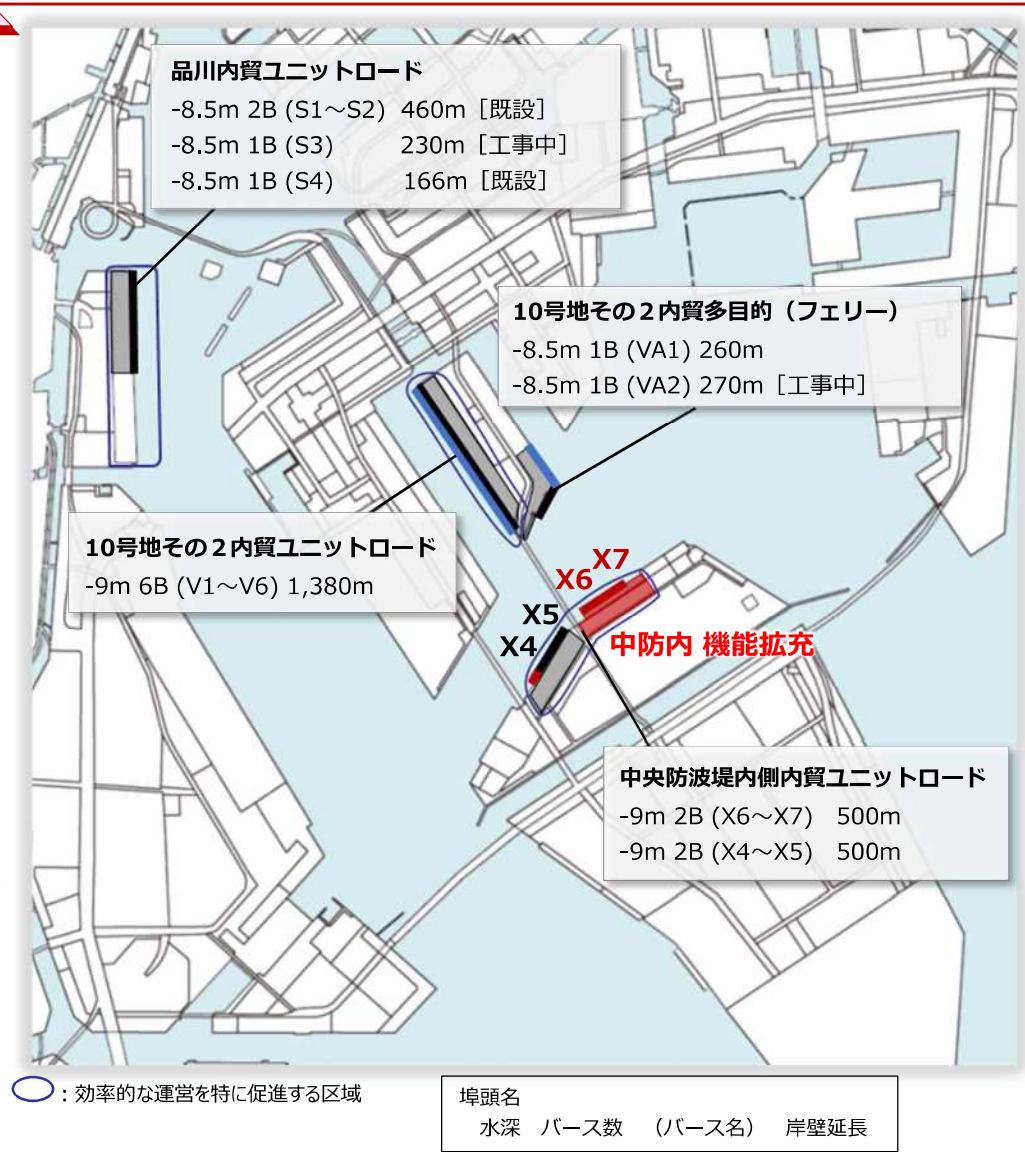
■ 内貿ユニットロード・フェリー埠頭

- 国内海上輸送拠点として、モーダルシフトの進展等により増加する内貿貨物、船舶の大型化に対応するため、新たな埠頭の整備や既存埠頭の再編整備
- AI等の最先端技術の活用によるヤード内荷役作業の効率化 等

【計画の内容】

- 中央防波堤内側内貿ユニットロード埠頭の機能拡充
 - X6～X7（水深-9m、延長500m） [今回計画]
 - X4～X5（水深-9m、延長460m）の延長を500mに延伸 [今回計画]
- 10号地その2内貿ユニットロード埠頭の機能拡充
 - 岸壁増深・拡張 [既定計画]
- 10号地その2内貿多目的（フェリー）埠頭の機能強化 [既定計画]

- : 今回計画（第9次改訂で新たに計画する岸壁）
- : 既定計画（第8次改訂から継続して計画する岸壁）
- : 既設（供用している岸壁）または工事中
- : 今回計画（第9次改訂で新たに計画する埠頭用地）
- : 既設（供用している埠頭用地）または工事中



東京港第9次改訂港湾計画 概要版（案）

防災・維持管理 信頼をつなぐレジリエントポート

- 災害時における物流機能を確実に確保するため、耐震性の高い港湾施設の整備や電源設備等の浸水対策

・耐震強化岸壁の拡充

新海面処分場コンテナ埠頭 Z0,Z2

[今回計画]

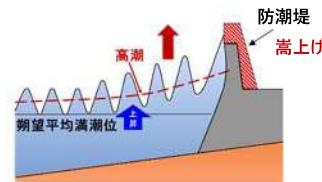
中央防波堤内側内貿ユニットロード埠頭 X6,X7

[今回計画]

- 今後の気候変動に伴う平均海面水位の上昇等の影響を踏まえた、海岸保全施設の機能強化
- 港湾・海岸施設や気象海象等の情報を一元化する、「東京みなとDX」を推進



耐震強化岸壁・免震クレーン



防潮堤の高上げ

観光・水辺のまちづくり にぎわいをつなぐゲートウェイ

- 多様な船舶の寄港・回遊要請に対応するため、クルーズ客船等の受入機能の確保や船着場の拡充
- ・小型桟橋（竹芝、晴海五丁目、有明親水海浜公園、海の森）[今回計画]

- 水辺のさらなる魅力向上に向けて、民間開発等と連携した、にぎわいの創出



東京国際クルーズターミナル



水上バス

環境 未来へつなぐグリーンポート

- 東京港におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、次世代エネルギーや再生可能エネルギーの活用等



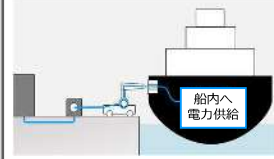
荷役機械のFC化

出典：日本郵船株式会社HP



太陽光パネルの整備

次世代エネルギー船への燃料供給



船舶への陸上電力供給設備

電動船



自立分散型発電

出典：三菱重工株式会社HP

カーボンニュートラルポートのイメージ

- 多様な生物の生息の場、ブルーカーボン生態系を構成する干潟や藻場等を保全・再生
- 持続可能な循環型社会に貢献していくため、引き続き、廃棄物処分場の機能等の確保